

平成30年度事業報告

準拠する「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」および「児童福祉法」に基づき、就学児から成人まで幅広い年齢層に対する通所支援事業を、日常生活支援をはじめ就労支援、活動支援など目的に応じて行った。また相談事業では、法人内事業の利用の有無に関わらず、福祉サービスの利用に向けた取り組みや個々が抱える諸問題に対し寄り添った支援を行った。以下、項目に沿って報告する。

○「共生社会」の実現に向けて

“誰もが暮らしやすい社会づくり”の一環として、地域に向けて私たちができることの発信を行った。夏祭りや餅つきなどの行事を継続して開催して地域との結びつきをさらに深めること、そして地域のボランティアの会に参加して行事時の送迎などを行った。平成30年度は7月に豪雨災害が発生し、共生が人と人とのむすびつきだけにとどまらず、今後は命を守ることもつながってくることをあらためて感じさせられた。周囲との関係をより深め、何をすべきなのか、そのための準備について今一度考え備えておく必要がある。

○新事業 共同生活援助（グループホーム）の開設に向けて

福山市障がい福祉計画に基づき、昨年6月 地域移行の実践としてグループホームを整備する法人に対して施設整備の補助を行うことが発出された。本件は当法人にとって以前から挙げられていた課題であり、平成30年度事業計画にも「実施構想を固める年」としていたことから満を持して応募。そして12月に選定結果の発表があり、採用された5事業所の1つに名前を連ねることができた。年度内に国庫補助に係る協議資料の提出を済ませ、今後のスケジュールとして2019年6月に国庫補助内示、そして設計が決まった後の8月頃に入札を行い、施工業者決定、着工。2020年2月完成、4月より事業開始の予定ですすめていく。

○人材育成・雇用面

事業の安定的な運営に人材の確保、育成は欠くことができない。その中でも若い力、新規学卒者の採用は同業のどの法人も力を入れている。当法人では新卒採用に本腰を入れることがはじめてであったため、まずは就活に対する学びの視点からスタート。単体で動くのではなく、福山エリアの他法人からのアドバイスを受けて大手就活情報業者と契約。3月には業界を絞った就活セミナーへの出展、その後会社説明会の開催を実施した。2020年春にはフレッシュな顔ぶれを迎えてスタートが切れるよう取り組んでいく。

また中途採用の面では、今まで主として活用していたハローワークと紙媒体の求人から幅を広げて、福祉・介護業界限定のインターネットサイトとリクルート業界最大手の情報サイトの活用を行った。これにより年度末に5名を採用。今後の課題として

は入職者の定着、キャリアパス制度に沿った人材教育の確立が求められる。

○中期事業計画より

2月に開催された運営実行委員会において、久松共働センターでは隣接地に作業棟の建設、それに伴う生活介護、放課後等デイサービス各事業の移転、また福山共働センターでは隣接地の入手について検討した。そして年度末の理事会において議案に挙げ、審議、承認された。いずれの事業も2019年度に行い、福山共働センターにおいては2022年度を目標に事業拡張を行うことが予定されている。これらの実施により、利用者、職員が益々いきいきと活躍でき、そして魅力ある法人づくりにつながると確信している。

○利用者処遇について

年度当初に重点課題として掲げた「意思決定支援」に取り組み、2月に開催した職場内研修においては、事例検討を通じて意思決定支援のあり方を話し合った。また年間を通じて自分たちの事業所の支援方針、自分自身の支援について振り返りの場をもつ取り組みを今まで以上に行った。そして本人の思いを大切にしながら、課題の抽出、原因の究明、実際の取り組みをチームで繰り返し行うことにより、みんなが同じ意識をもって支援にあたることができた。それによって利用者の表情や動きにも変化がみられ、自分の思いが尊重されることにより穏やかさが増し、また活動に見通しが立つことによりこだわりや突発的な行動が減少するなどの結果がみられた。

以上をもって平成30年度の主な取り組みの振り返りとする。まとめると今以上に安心、充実した活動のできる場の提供を常に考えながら、次年度以降の本格的な整備に対する準備にあてた年であったといえる。今後においても目標の達成に向けた日々の活動の遂行とともに事業計画の実現に向けて邁進していく。

次に法人全体かつ各拠点区分における事業報告を挙げる。

1. 法人が行う事業

(1) 事業種別

(イ) 第二種社会福祉事業

- (ア) 障害福祉サービス事業の経営
- (イ) 障害児通所支援事業の経営
- (ウ) 特定相談支援事業の経営
- (エ) 障害児相談支援事業の経営

(2) 種類及び名称

- | | |
|----------------|----------|
| (イ) 生活介護 | 久松共働センター |
| (ロ) 就労継続支援 B 型 | 久松共働センター |
| (ハ) 放課後等デイサービス | 久松共働センター |

- | | |
|----------------|----------|
| (ニ) 日中一時支援 | 久松共働センター |
| (ホ) 特定相談支援事業 | 久松共働センター |
| (ヘ) 障害児相談支援事業 | 久松共働センター |
| (ト) 生活介護 | 福山共働センター |
| (チ) 就労継続支援 B 型 | 福山共働センター |
| (リ) 就労移行支援 | 福山共働センター |

※就労移行支援事業は、平成 30 年 4 月より 2 年間 事業休止

(3) 管理者名

- | | |
|--------------|-------|
| (イ) 久松共働センター | 戸田 榮次 |
| (ロ) 福山共働センター | 井原 俊博 |

(4) 所在地

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (イ) 法人 | 福山市久松台 3 丁目 1 番 3 9 号 |
| (ロ) 久松共働センター | 福山市久松台 3 丁目 1 番 3 9 号 |
| (ハ) 福山共働センター | 福山市御幸町大字上岩成字稲月 7 3 1 番地 |

(5) 定員

- | | |
|------------------|--------------|
| (イ) 久松共働センター | |
| (ア) 生活介護事業 | 20 人 |
| (イ) 就労継続支援 B 型事業 | 20 人 |
| (ウ) 放課後等デイサービス | 10 人 |
| (エ) 日中一時支援事業 | 10 人 |
| (ロ) 福山共働センター | |
| (ア) 生活介護事業 | 10 人 |
| (イ) 就労継続支援 B 型事業 | 20 人 |
| (ウ) 就労移行支援 | 10 人 (事業休止中) |

2. 役員等の状況

- | | |
|-----|-------|
| 理事長 | 戸田 榮次 |
| 理事 | 江草 要 |
| 理事 | 中澤 則之 |
| 理事 | 瀧口 清美 |
| 理事 | 小迫 紀澄 |
| 理事 | 戸田 清二 |
| 監事 | 江草 克己 |
| 監事 | 江草 和広 |

| | |
|-----|--------|
| 評議員 | 野村 守 |
| 評議員 | 品川 裕見子 |
| 評議員 | 広川 昌彦 |
| 評議員 | 丸尾 富美子 |
| 評議員 | 高橋 宏治 |
| 評議員 | 三島 麗子 |
| 評議員 | 藤原 大輔 |

3. 法人運営の状況

(1) 理事会の開催

(イ) 第1回理事会 平成30年6月6日(水) 17:30~19:25

議案1. 平成29年度 事業報告について

議案2. 平成29年度 決算報告について

議案3. 監事監査報告について

議案4. 社会福祉充実残額について

議案5. 久松共働センター生活介護 運営規程の変更について

議案6. 福山共働センター生活介護 運営規程の変更について

議案7. 福山共働センター就労継続支援B型

運営規程の変更について

議案8. 福山共働センター 送迎用車輛購入の件

議案9. 評議員会の招集と議案について

議案10. その他

(ロ) 第2回理事会 平成30年7月4日(水) 18:00~18:40

議案1. 共同生活援助(グループホーム)新設に係る土地整備の件

議案2. その他

(ハ) 第3回理事会 平成30年9月26日(水) 17:30~18:20

議案1. グループホーム用土地 取得の件

議案2. 定款変更について

議案3. 平成30年度第1次補正予算(案)について

議案4. 福山市通知 共同生活援助事業(グループホーム)

整備法人募集 進捗状況について

議案5. その他

- (ニ) 第4回理事会 平成30年12月4日(火) 17:00~17:45
議案1. 平成30年度 上半期資金収支について
議案2. 常用職員就業規程の変更について
議案3. その他

- (ホ) 第5回理事会 平成31年3月20日(水) 17:00~18:45
議案1. 平成30年度 第2次補正予算(案)について
議案2. 平成31年度 事業計画(案)について
議案3. 平成31年度 資金収支予算(案)について
議案4. 評議員会の開催について
議案5. 久松共働センター 作業棟の新規設置について
議案6. 福山共働センター 隣接地の購入について
議案7. その他

(2) 評議員会の開催

- (イ) 第1回評議員会 平成30年6月22日(金) 17:00~17:50
(議案)

- 議案1. 平成29年度 決算報告について
議案2. 役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する
規程の変更について

- (ロ) 第2回評議員会 平成30年10月4日(木) 17:20~17:50
議案1. 定款変更について
議案2. 平成30年度 第1次補正予算(案)について

- (ハ) 第3回評議員会 平成31年3月28日(木) 17:00~18:40
議案1. 平成30年度 第2次補正予算(案)について
議案2. 平成31年度 事業計画(案)について
議案3. 平成31年度 資金収支予算(案)について

(3) 行事等実施報告

| | |
|-------------|--------------------------------|
| 平成30年 5月26日 | 監事監査 |
| 平成30年 6月 6日 | 理事会開催 |
| 平成30年 6月12日 | 広島県社会福祉法人経営者協議会総会 (戸田理事長出席) |
| 平成30年 6月22日 | 評議員会開催 |
| 平成30年 7月 4日 | 理事会開催 |

| | |
|-------------|----------------------------|
| 平成30年 8月 8日 | 社会福祉法人経営者セミナー (戸田理事長出席) |
| 平成30年 9月26日 | 理事会開催 |
| 平成30年10月 4日 | 評議員会開催 |
| 平成30年12月 4日 | 理事会開催 |
| 平成30年12月 4日 | 役員懇親会 |
| 平成31年 1月24日 | 社会福祉法人理事研修 (戸田理事長出席) |
| 平成31年 1月24日 | 社会福祉法人監事研修 (江草和広監事出席) |
| 平成31年 3月20日 | 理事会開催 |
| 平成31年 3月28日 | 評議員会開催 |

4. 施設運営活動の状況

平成30年度末現在、法人全体で障害福祉サービスの利用者数82名、児童通所支援サービス（放課後等デイサービス）登録者40名と前年度とほぼ変わりなく、また1年を通じて大きな入れ替わりもなく安定した利用状況であったと言える。職員数は54名と前年末比プラス3名であった。こちらは久松・福山両生活介護事業に対する人員増である。

計算書類からみると、事業活動収入は前年比2.9%（775万円）の増加である。年度当初は報酬改定による影響が懸念されたが、どの事業も収入増の結果を残すことができた。ただし福山共働センター就労継続支援B型はマイナス計上であり、これは報酬改定に伴い基本単価が工賃の年間平均月額によって決定するようになったことが大きな要因といえる。

支出面においては、人件費、事務費ともに前年比約170万円の増加であった。事務費については、就活サイトとの契約が増加分の大部分を占めている。

事業活動資金収支差額において5,200万円（前年比8.8%増）を計上できたことは安定した運営状況であったといえる。こちらは人員配置、特に専門職（有資格者）の加配加算を活用できたことが理由として挙げられ、このことから人材の充実が数字を大きく左右するものであるとあらためて言える。

資金収支の概要は、事業活動収入が2億6894万円、事業活動支出が2億1694万円であり、収支差額が5,200万円。借入金の返済と固定資産（主に土地と車）の取得による支出2,341万円を差し引いた後、その他軽微な支出を引いた当期資金収支差額合計はプラス2,837万円であった。

事業毎の詳細については以下のとおりである。

(1) 生活介護 久松共働センター

(ア) 運営の状況

定員 20名 (現員 24名)

職員 管理者 1名 サービス管理責任者 1名

支援員 19名 (常勤換算) 15.2名

平成30年4月より特別支援学校から新卒者2名を加え利用者数25名にてスタートをきる。5月中旬に利用者1名が入院となり、そのまま退所となったが、その後は増減なく年度末まで24名で活動を行った。年間を通じて、1日の平均利用人数は23.0名であり、前年比1.2ポイントのアップであった。

(イ) 利用者の処遇

職員会議、処遇会議を毎月開催し、また職員が個別に自身の支援に対するチェックを行い、指摘し合うことで、人権意識を高めるとともに問題の早期発見、解決に努めた。そして個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの思いに寄り添った支援を行い、定期的なケース会議、モニタリングにより充実したサービスの提供を図った。年間目標を「元気で1年を過ごそう」と決め、その中で月間目標を定め、個々の目標設定を行い達成に向けて取り組んだ。結果として年間を通じて、感染症の流行もなく安定した通所状況に繋がった。

利用者の変化を早期発見・対応・連携できるように来所時から退所時まで時間の流れの中で体調をはじめとしたチェック体制を確立させ、必要な時は早期に家族への連絡を行った。これにより、冬季における感染症などの流行時期に欠席者数が連鎖的に増加することもなく安定した通所状況を確保できた。

活動の詳細面では、利用者のニーズに沿った軽作業や創作活動、運動プログラムを計画的、定期的に行うことにより機能の維持、向上に取り組んだ。陶芸も引き続き行うことで喜んで参加できている。また積極的な事業所外活動(別紙活動報告書参照)により、利用者が経験の中で視野を広め、社会生活に適応出来るように積極的に支援を行った。

利用者の主体性を高めるために、朝の会の出席確認や一日の予定などを発表する事や利用者ミーティングの司会など、集団での役割を意識出来るように努めた。

他、年2回の健康診断を行い、健康の増進を図るとともに、看護職員による個別健康管理を行いより一層の健康の増進を図った。防災面では避難訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(2) 就労継続支援B型 久松共働センター

(ア) 運営の状況

定員20人(現員23人)

| | | | | |
|----|------|----|-----------|------|
| 職員 | 管理者 | 1名 | サービス管理責任者 | 1名 |
| | 支援員数 | 5名 | (常勤換算) | 4.4名 |

利用者数は28年度は22名であったが、29年3月半ばから1名卒業生を迎え23名となった。年間を通じての1日の平均利用者数は20.4名で、これは授産作業の幅の増加、施設外就労により就労意欲が向上したことも影響していると考えられる。

(イ) 利用者の処遇

職員会議、処遇会議を毎月開催し、職員の人権意識を高めるとともに問題点の早期発見、解決に努めた。また個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの思いを大切にされた個別支援を行い、そして定期的なケース会議、モニタリングを行うことにより充実したサービスの提供を図った。授産作業以外に生活面、健康面での支援も利用者にとって安心して通所できる事業所づくりに努めた。

年間目標「私たちは仕事のプロだ」を合言葉に、作業面を中心に個々がプライドを持って様々な作業を妥協なく取り組む姿勢が見えた。また、企業からの多種多様な商品受注の対応ができてきているのも、一人ひとりの作業能力が上がったことが言える。毎日の売り上げを発表することで、目標へ向かっての実現・達成による喜びを分かち合うことができた。また何か問題点が発生した際や利用者からの申し出があった時にはミーティングをその都度開催。利用者、職員みんなで見直しを行い、解決に向けて話し合いを行った。

今年度より新たに工場見学を実施し、尾道のまるか食品へ衛生面の強化を目的として出かけた。日々の施設作業面で利用者、職員とも技術を取り入れることができ、一人ひとりの衛生への意識も変わった。

また、親の会を年間4回実施し、授産活動における作業内容や29年度平均工賃額を伝えることができた。懇談会で日頃の出来事や細かな変化などを写真を用いて説明することができ、回を重ねるごとに参加人数が増えた。また、ご自宅の様子や親同士の悩みなど情報共有の場となりコミュニケーションを図ることができた。

他、年2回の健康診断を行い、健康の増進を図るとともに、看護職員による個別健康管理を行い、より一層の健康の増進を図った。

防災面では避難訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 授産活動

就労支援事業収入 7,633,469円

対前年比 106.5% 対予算比 122.3%

(内訳)

- ・授産事業収入 6,841,264 円
対前年比 104.8% 対予算比 125.9%
- ・バザー事業収入 792,205 円
対前年比 104.8% 対予算比 125.9%

夏場と2月に乾燥野菜を扱う(株)こだま食品の作業量が減少したものの、通信販売会社(株)光生の作業を取り入れる事で、閑散期を補うことができた。対予算比のクリアはこだま食品受注減期の対策の成果があった。平成30年度の平均工賃月額は25,051円であり、平成29年度より平均310円/月ダウンの結果となったが、新しく1名を迎えての基本報酬単価の25,000円をクリアできたことは良い結果と言える。

主力である(株)こだま食品の商品袋詰に関しては、前年比79.8%と売り上げがダウンしているが、前年度より委託業務契約を結んだ(株)光生は、年間を通じて390万円に近い作業を行うことができ、前年度に比べると196.6%と2倍近いアップとなった。その他企業に出向いて行う施設外就労は(株)山陽パッケージ、(株)JPテックは、23万円で29年度に比べると43.5%とダウンしているが、その背景として施設内での作業の充実が図れたと言える。これらにおいて総合的に利用者が力を発揮することで今後の作業受注にもつなげることができると考える。

自主製品 タイダイプロジェクトについては、売り上げとしては19万円程度で前年度と比べると64.8%ダウンとなったが染め直し事業においては前年度を上回る業績を残した。こちらはホームページからの情報より事業内容を知ったお客様から問い合わせをいただき、イメージにあった染めを施し納めることができた。福岡からの受注も1年を通してコンスタントにあり、今では窓口になっていただきお客様を紹介して頂けるまでになった。

地域貢献事業として、鳥獣被害対策「イノシシプロジェクト」を30年度より開始した。被害対策ができない年配の農家向けのイノシシ防護柵の設置を目的としてスタートしたが売り上げはゼロであった。当法人の取り組みとしては新聞4社、テレビ局1社とメディアには広告宣伝ができた。また、イノシシ被害に困る学区より依頼を受け、イノシシの生態系と被害対策として講演会に講師として2度、呼んでいただき、イノシシの怖さと当法人の活動を講義し反響を呼んだ。今後の取り組みとしてはJA福山市と提携して農協の組合員に向けたチラシを配布する。当法人とJAが取り組むことで幅広い世帯への広報活動ができ、受注に繋がると思われる。

(エ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(3) 放課後等デイサービス サニーふれいす

(ア) 運営の状況

定員10人(登録40人)

職員 管理者 1名 児童発達支援管理責任者 1名

支援員数 9名（常時5～6名体制で勤務）

利用者数は定員10名に対して、年間平均で11.7名であり昨年度に比べて0.1ポイント増であった。要因としては、卒業生、退会者9名に対して、新規契約者10名を獲得する事が出来た。また、就学してすぐの子供に対応する為、保育士を2名配置し、より良い療育に努めることにより利用日数の増加にもつながった。（※定員に対する実利用者の緩和処置あり 1日では定員に対して150%、3ヶ月平均で定員の125%まで受け入れ可能）曜日により定員を大幅に超えている日の対応として、小学生と中高生を分けた事により、それぞれが落ち着いた環境で活動する事が出来た。

平成30年度小学部1年生の利用者が8名という事もあり、就学前より、就学前通所支援施設 草笛学園の相談員との連携を図ったことにより利用希望者の見学も確保できた。

市内の放課後等デイサービス事業所数は80個所を超え、乱立の状況と言われているが、それぞれの事業所が特色を発揮しながら運営されている。当事業所に置いても“差別化”“売り”が今後更にもとめられるところである。例として中高生の利用者に対しては、保護者も興味をもたれている就労系事業と併設ならでの「就業体験」も随時行っていくようにする。

（イ）活動の状況

別紙活動報告書の通り

（4）日中一時支援 久松共働センター

主に①久松共働センターが休業となる第1・第3以外の土曜日を中心に機能訓練、社会参加活動等を行った。また、②福山市の許可を得た特別支援学校（高等部）への通学が様々な要因から難しい方一名に対して、日中活動の場として週3回程度本事業を利用していただいた。年間の開所日数は①土曜日の開所が18日であり、延べ利用者数184名（1回平均10.2名） ②の開所日数は106日であった。

（5）特定相談支援事業 久松共働センター

職員 管理者 1名

相談支援専門員 2名（専従1名 兼務1名）

年度末の段階で134名の計画相談を担当（前年比6名増）。前年度に引き続き外部の就労系事業所と関係づくりを行い、その事業所の新規利用者等の計画作成にむすびつけたことが増加の要因と言える。相談内容について、生活面、家族関係にまで介入していかざるを得ないケースが増えてきたことは

確かである。仕事、お金、体調、家庭環境のことなどかかえている問題は多様であるため、各専門の関係機関と連携を取り合い、時に話し合いの場をもちながら課題の解決に向けた取り組みをすすめていった。今後も経験を活かした上での確かな支援・アドバイスをを行い、丁寧な相談支援が遂行できるよう心掛ける。

(6) 障害児相談支援事業 久松共働センター

職員 管理者 1名
相談支援専門員 2名 (専従1名 兼務1名)

児童・生徒合わせて26名の計画相談支援を担当。前年比プラス3件であり新規利用者は2名であった。しかし、平成30年3月末をもって、特定相談支援事業に変られる方と一般就労によって相談事業の対象から外れる方が7名あるため、平成31年度のスタートは実質19名となる。

主な相談支援業務としては、通所支援事業所 放課後等デイサービスの支給決定と利用先の開拓であり、希望通り利用できるよう事業所と保護者の間に入り調整を行った。

進路決定に対する動きについては早期化が図られており、高等部2年生の段階から具体的な事業所名もあげた上で動きがとられている。本人・保護者の思いをはじめ、学校側の意見を踏まえて提案が求められる。また高等部3年生については実際の進路先との連携、移行支援会議とサービス利用開始後の状況確認に力を注いだ。

(7) 生活介護 福山共働センター

(ア) 運営の状況

定員10名 (現員11人)
職員 管理者 1名 サービス管理責任者 1名
支援員数 8名 (常勤換算) 6.1人

当事業所の就労移行より1名の利用者増があり、現員数が10人より11人に増えた。そして、年間平均利用者数も前年の10.17人から10.28人に増加した。利用者の平均障害区分は5.36で、重度者の利用割合が83.5%になり、人員配置体制加算(1)を昨年度に引き続き申請することができた。それにより利用者との職員配置割合が1.7対1にすることができ、利用者一人ひとりに対するきめ細かいサービスを提供する環境を整えることができた。しかし、利用者の職員に対する他害行為や利用者同士の他害行為も時としてあって、質の高い福祉サービスを目指す以上、今後の課題として受け止め

ていきたい。

(イ) 利用者の処遇

利用者数の増加にともない職員数も増えたために、生活介護のみでの職員会議を増やし、職員間の意思疎通を図ることを心掛けた。

そして、利用者一人ひとりのニーズに沿った個別支援計画を立て、利用者の思いを大切にしたい個別支援ができるように取り組むとともに、月に1回のケース会議を行い、個別支援計画の進捗状況を確認しながら取り組んだ。

活動面では、調理実習を月に1回、プール活動を週に1回組むことに努めるとともに、外出など様々なプログラムを組むことで興味を広げ、充実した社会生活へと結びつけることを目指した。特に買い物や外食における金銭の受け渡しなど生活に密着した活動を多く取り入れた。

作業面では、長年取り組んでいる段ボール紙の袋詰め作業の量を増やしたり、作業の流れを分業化して、みんなで協力して作業をすることで仲間づくりを進めていくとともに、作業することの楽しさを感じられるよう取り組んだ。また、誰でもが気軽に作業ができる「ネジ打ち」作業も新たに導入し取り組んだ。

また、年2回の健康診断を行い、健康管理を進めるとともに、看護職員による定期的な体温測定や血圧測定を行い、より一層の健康の増進を図った。

防災(消防・避難)訓練を2回おこなった。そのうち1回は地元の消防署駅家分署の方に来て頂いて、実際に消火器の使い方を教えてもらうとともに消防車等を見学させてもらい、利用者の防災意識を高めるよう努めた。

(ウ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り。

(8) 就労継続支援 B 型 福山共働センター

(ア) 運営の状況

定員 20 名 (現員 23 人)

職員 管理者 1 名 サービス管理責任者 1 名

支援員数 5 名 (常勤換算) 4.5 人

当事業所の就労移行より2名の受け入れがあり、昨年末21人より2名増の23人でのスタートとなる。年度途中において2名が他施設の継続B型に移動するが、外部より新たに2名の受け入れがあり、現員としては23人のままでの活動となった。現員が21人より23人に増えたにもかかわらず、前年度平均利用者数が18.30人と昨年

度の18.35人より減ったのは、利用者の2名が長期入院したことが影響したと思われる。

登録者数としては満杯状況であるが、実質利用者数は定員数を満たしていない状態であるので、今後とも利用者が通所しやすい環境を整え、安定した通所状況の確保に努めていかなければならない。

(イ) 利用者の処遇

年度当初に利用者本人や保護者と面談し、利用者本人の思いを大切にしたい個別支援計画を立てた。その計画に基づいて個々の活動の支援を行い、定期的なケース会議、モニタリングを行うことにより充実したサービスの提供を図った。

作業面では、単価にこだわり過ぎず、利用者ができる作業を多く取り入れ、自主的に楽しく作業ができるように取り組んだ。また、人間関係の軋轢を和らげ、作業を通して健康的な仲間づくりができるよう工夫しながら取り組んだ。

もちろん受注作業だけではなく、体力づくりにも積極的に取り組み、日々のウォーキングやリズム体操をはじめ近隣の公民館などでバトミントンや卓球などのスポーツに取り組んだ。

また、年2回の健康診断を行い、健康管理を進めるとともに、看護職員による健康相談を定期的に行い、必要な利用者に対しては体温測定や血圧測定を行った。

防災(消防・避難)訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 授産活動

受注先について、単価が安くて利用者が作業をするのには不向きな受注先の見直しを行い、新たな受注先の開拓を行った。その結果、近隣企業のヒモ作業を行うことにし、現在取り組み中である。

一方、平易な作業を多種類扱っている受注先にもお願いして、利用者ができる作業を増やした取り組みも行い、いろんな作業に対する興味や関心を高め作業意欲の向上につなげていった。

前述した新規受注先との受注量はまだまだ多くなく、すぐさま授産工賃に反映させることはできなかったが、その企業との連携はとれつつあり、今後の受注量には期待がもてる。ただ、新規受注先の拡大や受注内容の精選化については引き続き努力していかなければならない。また、自主商品の開発については、早急の職場全体を含めての研究検討の必要性がある。

(エ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り。

5. 決算書類の目録

| | | |
|----------------|--------------|---------|
| (ア) (法人全体) | 資金収支計算書 | 第一号第一様式 |
| (イ) (事業区分) | 資金収支内訳表 | 第一号第三様式 |
| (ウ) (拠点区分) | 資金収支計算書 | 第一号第四様式 |
| (エ) (法人全体) | 事業活動計算書 | 第二号第一様式 |
| (オ) (事業区分) | 事業活動内訳表 | 第二号第三様式 |
| (カ) (拠点区分) | 事業活動計算書 | 第二号第四様式 |
| (キ) (法人全体) | 貸借対照表 | 第三号第一様式 |
| (ク) (事業区分) | 貸借対照表内訳表 | 第三号第三様式 |
| (ケ) (拠点区分) | 貸借対照表 | 第三号第四様式 |
| (コ) (サービス区分) | 各拠点区分資金収支明細書 | 別紙3 (⑩) |
| (サ) (サービス区分) | 各拠点区分事業活動明細書 | 別紙3 (⑪) |
| (シ) 財産目録 | | 別紙4 |
| (ス) 固定資産台帳 | | |
| (セ) 付属明細書一式 | | |
| (ソ) 計算書類に対する注記 | | |

以上